

令和 3 年 12 月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第 123 号	議案名	令和 3 年度琴浦町一般会計補正予算(第 10 号)			
目 的	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業、燃油価格の高騰に対応するための各種支援事業及び、令和 3 年 7 月豪雨畜産災害復旧支援事業にかかる補正を行うもの。					
内 容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	12,733,116		340,870		13,073,986	
	2 主な追加内容					
	歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等		補正額			
	国庫支出金		334,902			
	県支出金		4,968			
	繰入金		1,000			
合 計		340,870				
歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。						
(1) 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 [128,854 千円]						
ア 事業説明						
「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(国)により、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響を受ける子育て世帯を支援する取組として、高校生以下児童 1 人につき、5 万円の臨時特別給付金(クーポン)を支給する。						
イ 支給対象者						
平成 15 年 4 月 2 日以降に生まれた児童(高校生以下)の保護者のうち、生計維持の程度の高い者で児童手当受給者もしくは準ずる対象者(児童手当の特例給付者等は除く)						
ウ 対象者数						
2,517 人						
エ 支給時期						
令和 4 年 3 月(予定)						

オ 経費

子育て世帯への臨時特別給付金（クーポン）[125,850 千円]

事務費（印刷製本費・通信運搬費・委託料） [2,944 千円]

人件費（職員時間外手当） [60 千円]

カ 財源

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 [125,850 千円]

子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 [3,004 千円]

(2) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 [204,488 千円]

ア 事業説明

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を行うため住民税非課税世帯等に対し、1 世帯あたり 10 万円の給付金を支給する。

イ 支給対象者及び対象者数

住民税非課税世帯 1 7 5 0 世帯

新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、と同様の事情があると認められる世帯 2 5 0 世帯

ウ 支給時期

令和 4 年 2 月以降

エ 経費

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 [200,000 千円]

総合行政システム（臨時特別給付金支給対応）改修委託料[3,000 千円]

事務費（消耗品費・通信運搬費・手数料等） [1,288 千円]

人件費（職員時間外手当） [200 千円]

オ 財源

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 [200,000 千円]

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金 [4,488 千円]

(3) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 [1,560 千円]

ア 事業説明

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、既に緊急小口資金等の特例貸付（国制度）が限度額に達し、再貸付が終了することで生活に困窮する世帯が出てきたため、新たな就労による自立を促すための支援金を支給する。この度、制度の拡充により、特例貸付の申請期限の延長及び支給期間の延長に伴い、増額するもの。

イ 経費

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金[1,560 千円]

ウ 支給対象者

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯、再貸付申請が不承認となった世帯または、総合支援資金の特例貸付をこれから受ける世帯

エ 支給額（月額）

1人世帯：6万円 2人世帯：8万円 3人以上世帯：10万円

オ 支給期間

最大6か月

カ 財源

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金補助金[1,560千円]

(4) 生活保護世帯灯油購入費等助成事業 [300千円]

ア 事業説明

燃油高騰を受けて、冬季の生活に深刻な影響を受ける生活保護世帯に対し、1世帯あたり5千円の灯油購入費を助成する。

イ 経費

生活保護世帯灯油購入費助成扶助費 [300千円]

ウ 財源

鳥取県原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金[150千円]

一般財源 [150千円]

(5) 燃油高騰対策特別金融支援事業 [24千円]

ア 事業説明

燃油高騰に起因する融資に係る利子を補助することにより中小企業者の負担軽減を図る。

イ 経費

令和3年度燃油高騰対策特別金融支援事業利子補給金 [24千円]

ウ 財源

鳥取県燃油高騰対策特別支援事業費補助金[12千円]

一般財源 [12千円]

エ 債務負担行為

期間 令和4年度から令和6年度まで

限度額 [835千円]

(6) 船底等付着物防汚作業緊急支援事業 [145千円]

ア 事業説明

燃油価格の高騰に対し、漁業者が、省エネを目的に船底の付着物を除去し、塗装する経費の支援を行う。

	イ 経費 船底等付着物防汚作業緊急支援事業補助金 [145 千円] ウ 財源 一般財源 [145 千円] (7)畜産災害復旧支援事業 [5,485 千円] ア 事業説明 令和3年7月豪雨等により被害があった畜産施設の敷地内において、土砂撤去、崩落箇所等および排水施設の復旧に係る経費を助成する。 イ 経費 畜産災害復旧支援事業費補助金 [5,485 千円] ウ 財源 鳥取県畜産災害復旧支援事業費補助金 [4,806 千円] 一般財源 [679 千円]
補足事項	